

平成28年度第3回北見市男女共同参画審議会議事録（要旨）

日時：平成28年12月21日（水）18時30分～20時15分

会場：北見市役所北2条仮庁舎2階 第2会議室

○出席委員：9名（欠席委員3名）

渡辺会長、海田副会長、奥山委員、河田委員、鹿又委員、菅原委員、
鶴巻委員、藤井委員、松井委員

○事務局：4名

滝沢市民環境部長、佐野市民環境部次長、長谷川市民生活課長、
坂本男女共同参画係長

○次第：1 開会

2 委嘱状交付

3 副市長挨拶

4 議事

（1）副会長の選出

（2）第2次北見市男女共同参画基本計画骨子（案）について

（3）その他

5 閉会

<p>1. 開会 (事務局)</p>	<p>本日は何かとご多用中のところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、平成28年度第3回北見市男女共同参画審議会を開会します。本日、古田委員、松平委員、山本委員の3名は、所用のため欠席の申し出がありましたので、本日の出席委員は12名中9名でございます。したがって、北見市男女共同参画審議会規則第3条第2項の規定に基づき、委員の過半数の出席がありますことから、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p>
<p>2. 委嘱状交付 (事務局)</p>	<p>会議に先立ちまして、北見市男女共同参画を推進するための条例第29条第3項に本審議会の「委員の任期は2年とし、1年ごとにその半数を改嘱する」と規定されております。このたび6名の委員の方が改嘱となりますので、本日出席されている新しい委員の方に、渡部副市長より委嘱状を交付させていただきます。順次お名前をお呼びしますので、その場にお立ちください。 <委嘱状交付></p>
<p>3. 副市長挨拶 (事務局)</p>	<p>ここで、渡部副市長よりご挨拶を申し上げます。</p>
<p>(副市長)</p>	<p>皆様、こんばんは。副市長の渡部でございます。 本来ですと辻市長が参りましてご挨拶申し上げますところでございますが、あいにく出張中ございまして、代わって私からご挨拶させていただきます。 皆様には年末の何かとお忙しい中、また、このような時間にお集まりいただき、誠にありがとうございます。皆様には日頃から市政推進に対して特段のご理解とご協力を頂いておりますこと、この男女共同参画の推進に対して格別のご尽力を賜っておりますことを心から感謝申し上げます。また、新たに、ただ今委嘱状を交付させて頂いた委員の皆様には、2年間にわたって当審議会において、色々な意見を頂きたいと考えております。活発なご審議をよろしく願いいたします。 さて、男女共同参画社会の実現は、日本国挙げての、我が国の最重要課題となっております。個人の尊重と法の下での平等という日本国憲法の大原則のもとで、国際社会における取り組みもまた進められております。 市におきましては、平成20年に「男女共同参画プランきたみ」という計画を策定しまして、誰もが意欲と能力に応じていきいきと暮らしていける社会を構築するために、その個性と能力を十分に発揮できる社会を目指して色々な施策を一体化して進めているところでございます。 しかしながら、皆様ご承知のとおり、今なおDVをはじめ、家庭や社会全体における、性別による差や不平等感が依然として残っていることもまたよく目にしているところです。特に、女性が出産・子育て・介護、このような場面に直面して仕事を離れなければならないという困難な状況も生まれてきております。男女共同参画社会の実現のためには、より一層、さらに理解を</p>

	<p>していただくような努力を必要であると考えます。</p> <p>こうした中、現行プランにつきましては、平成 29 年度をもって終了することになっておりまして、「第2次男女共同参画基本計画」の策定ということで、取り組みをお願いしているところでございます。本日の新たな委員の皆様を含めて活発なご審議を頂き、この策定を成し遂げて頂きたいと考えております。男女共同参画社会の実現、さらなる市政の推進に向けまして、皆様には今後ともご尽力を賜りたいと心よりお願い申し上げます。私からの挨拶に代えさせていただきます。</p>
(事務局)	<p>大変申し訳ございませんが、渡部副市長は他の公務がありますことから、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。</p> <p><副市長退席></p>
	<p>それでは、この先の進行につきましては、渡辺会長にお願いしたいと思えます。渡辺会長、よろしくお願いいたします。</p>
(会 長)	<p>本日は、委員の方の半数の改嘱がございましたので、委員の自己紹介をひとつずつお願いしたいと存じますので、奥山委員から席の順にお願いいたします。</p> <p><委員自己紹介></p> <p>次に、事務局職員の自己紹介をお願いします。</p> <p><事務局自己紹介></p>
(会 長)	<p>ありがとうございました。事務局より資料の確認をしていただきます。</p>
(事務局)	<p>本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p><資料の確認></p> <p>不足されている資料などはございませんか。なければ以上です。</p>
(会 長)	<p>本日の会議資料について説明がありました。</p> <p>他に、事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>今回、委員の方の改嘱がございましたので、「北見市男女共同参画審議会の役割」につきまして、説明させていただきます。資料2の「北見市男女共同参画を推進するための条例」をご覧ください。条例第 16 条第 1 項に、(市長の義務)としまして「男女共同参画を総合的かつ計画的に推進するため、基本計画を定めなければならない」・同条第 3 項では「市長は基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ北見市男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない」と規定しています。また、第 28 条には、(審議会の権限)としまして「審議会は、基本計画に関する事項その他男女共同参画の推進に関わる事項について、市長の諮問により又は必要に応じて調査審議し、市長に意見を述べるができる」と規定しています。本日は、この規</p>

定に基づき、北見市の第2次男女共同参画基本計画の策定についてご審議、ご意見をいただくものでございます。本日は新しい委員の方もいらっしゃいますので概略を説明申し上げますと、7月6日開催の第1回審議会において辻市長から渡辺会長へ「第2次北見市男女共同参画基本計画の策定について」の諮問させていただき、平成29年3月までに審議会から中間答申、平成30年3月までに最終答申を頂くことを目指し、第2次基本計画の策定について現在ご審議頂いているところでございます。また、本会議は、議事録を市のホームページに公表することとなっておりますので、委員の皆様にはあらかじめご了承いただき、ご発言の際はお名前を言ってから、ご発言をお願いいたします。それでは、忌憚のないご意見を頂きますようお願い申し上げます。

3 議事
(会 長)

議案にしたがい議事を進めてまいります。本会議は、任期満了により副会長の職が空席となっておりますので、副会長の選出に入りたいと思います。選出方法についてご意見はございませんか。

(なし)

ないようでしたら、事務局から何か提案はありますか。

(事務局)

それでは、事務局から案を申し上げます。副会長には前期に引き続き海田委員にお願いしたいと思いますが、いかががでしょうか。

(全員拍手により賛同)

(会 長)

異議なしとお声ですので、海田委員を副会長にお願いしたいと思います。それでは、副会長はこちらの席まで異動願います。

(海田副会長は席を移動)

次に、議事(2)の「第2次北見市男女共同参画基本計画骨子(案)について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

議事(2)「第2次男女共同参画基本計画骨子(案)について」

資料3に基づき説明。

(事務局)

会長、私の方から少し捕捉させていただきますが、今日を迎えるにあたって、ここ数日、今日も朝から事務局4人で協議を行っています。(骨子案の内容を読むたびに色々な疑問も湧きますし、このままで良いかということで、本当は今日お出しするにも変更をかけたいのですが、間に合わないのもこのままお出ししていることもあります。特に、9ページの成果指標については、ここに記載はないですが、現状値の前に一次のプランの時にどういう数値だったかということ、一次のプランではこんなにたくさんはなかったわけです。これだけの目標を掲げて、もちろん掲げるのはいいですが、当然計画の中で成果を求められて色々な所で細かく報告なども出てきますので、このあたりの考え方、そして、目標は、ここに書いてあるのは我々からするとかなり高い目標です。そういう目標を本当に掲げていくのか、現実的なところで、中

間見直して変更していくのか、その辺も、やはり実効性がある計画でなければならぬと思いますので、そこについても議論をいただきたいということと、12ページからの計画の内容についても、元々の市の施策、一次の時も、ありとあらゆる市で行っている事業を男女共同参画の計画にあわせて出して頂いて、毎年そのことがどうなったかという検証は行っているのですが、最初の時にはこれに係るものは全て出して頂いているので、なぜそれが入ったのかがもう10年前のことですので、その時は入れたけれども今には沿っていないものもありますので、係長から説明したとおり、来年の3月で中間答申を頂いた後に庁内会議をスタートさせまして、そのことがどうであったかという検証も含めて、庁内会議を行った後に皆さんにお諮りをしながら、そこは整理をしていかなければならないということもございますので、そのことも含めて、本当にこの計画の内容で良いかどうか、言葉の使い方も含めて、たぶん皆さん色々な想いがあると思いますので、たくさんご意見を頂いて、中間答申を頂いてからも1年ございますので、その中で本当に皆さんが納得していただけるような計画になるように、事務局の方も努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(会 長) ありがとうございます。議事(2)の「第2次男女共同参画基本計画骨子(案)について」事務局より説明いただきました。これについて何かご意見等はございますか。8ページのスローガンはよろしいでしょうか。「あなたとわたしともに活躍できるまち きたみ」ですが。

(委 員) このスローガンにもありまして、あと4ページの基本目標Ⅱ、基本目標Ⅳにもありますが、わざと「女性も男性も」という書き方をされていますよね。でも、他の部分は、「男女共同参画」だったり、「男女が」と入っているところをわざわざ「女性も男性も」という言い方にされたんだろうなと思っておりますが、やっぱり読んでいてすっきりこないなと思うのは、男性が上と私も思っているからなのかもしれないのですが、ここはどうなのかなと思ひました。

(会 長) 5ページもそうですね。

(委 員) でも、この3行目にはやっぱり「男女がともに」という書き方をしていますよね。本当はもっと厳密に言うと、16ページの、例えば「性差に配慮した」という言葉がたくさん載っていますが、文章の意味合いとして「男女」という表現が正しいのか、言葉の表記が難しいなと思ひながら見ていたのですが。
あともう1つありまして、9ページの成果指標ですが、私は網走のオホーツク総合振興局の地域連携会議という、オホーツクの各市町村が、どのように男女共同参画に対して活動を行っているかというものを文章に著して、活動計画とか、今現在行っていることを発表する報告会というのが、今年1月に1回、10月末に2回目が開かれて、同じような成果指標が載っています、2回目では、私たちの市町村では育児休暇を取った者が何名いましたと

	<p>いうように数字になって表れていたもので、1月の時よりは皆さん意識されているなと思いましたが、本当は数字ではないですね。例えば、市役所の職員の人数というのは、そもそも最初の求人の段階から関わってくるのではないかと、今人数に対してどうという、資質とはまた別の意見が入ってくるので、なかなか目標値というのは数字だけでは難しいと思うのと、「市議会議員に占める女性の割合」と書いてありますが、例えば国会議員ですと、憲法の中で「国会議員は国民の代表である」という書き方をしているんですよね。国民の代表という時点で男女平等と謳われているので、女性が何人、男性が何人ということにはならないかなということに、北見市の法律（条例）がどうだったかなと思いつながら聞いていたんですが、その部分も関わってくる表記の仕方だと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>求人の場合は「男女」とは今は言えませんので、市の職員も「男女」ということではないですので、ただ応募されて受かる方がどうかという、そこで男女比率とか、その時点では何もありません。</p> <p>この間も第2回の時に国外の例でお話しましたが、デンマークとか北欧の方に行くとクォーター制で国会議員も枠をはめて何名という形で女性議員を増やしたというところがありますから、そういうものがなくて平等ですよと言っても、なかなか実際女性が増えていかないという現実があるということですよ。</p>
<p>(会長)</p>	<p>表現が、なかなか難しいですね。</p> <p>例えば、5ページの基本目標Ⅴに「男女がともに安心して暮らせるまちづくり」の下の「女性も男性も」というのに違和感があるということですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>そうです。例えば、最初に「女性も男性も」と始まっているんですが、実際3行目になると「男女」という書き方をされているので、ここは揃えた方がいいのではと思います。前ページの基本目標Ⅱもそうですね。さらには、カッコ書きのところでは、「女性も男性も」という書き方になっています。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>事務局に質問ですけども、「男女」という熟語の場合は「男女」で、「女性男性」という言葉の場合には意識して「女性と男性」という順番にして、それで統一してあるということでしょうか。全部確認はできていないですが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうです。意識的に「女性も男性も」と入れている部分がやはりあります。男女共同参画という部分もありますので。ただ、それがもし逆に違和感があるということであれば、「男性も女性も」にするのか、それとも取ってしまうなどでしょうか。そもそも。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>男女という熟語で。そうですか。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>この「あなたとわたし」というのも内部でも議論したんですが、どちらにも受け取られます。「あなたとわたし」はどちらが男性でどちらが女性ですかと言われてしまう場合もあるかと思います。最初、あなたとわたしに「男性と女性が」と入れようと思いましたが、それも正しくはないかなと思ひまして、今は「女性と男性が」となっている状況です。国の基本計画などでは、「男女が」と普通に使っています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>どうでしょうか。統一しないとおかしいかもしれないです。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>文言整理は事務局の方に宿題とさせていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>他市の部分なども参考にしながら確認してみます。ありがとうございます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>さっきの9ページの「成果指標」はどうでしょうか。 項目が多いのと、数値目標が高いとおっしゃっていましたので、その辺を見て頂ければ。現状からいうと、目標値がそんなに高いという感じはしないですけど。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私、この前も言ったんですが、女性職員の管理職に占める割合が、4.2%を10%と倍にするのが一番難しいと思うんですが、前も説明いただいたように、やっぱり個人の問題じゃなくて、介護とかそういう問題が関わってくるので、国全体の責任としてここを考えなくてはいけないので、倍にするというのがこの目標の中で一番大変かなと思います。</p>
<p>(会長)</p>	<p>そうですね。どうでしょう。ハードルは高いでしょうか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ハードルは高いと思います。高いと思いますけども、そういう目標を持つてということであれば、それはそれで計画ですから。こういう目標数値をばっと見て、例えば1番の「審議会に占める女性の割合」、これは100になることはないです。資格の問題ですとか、中によっては、100あるところを目指すものと、そうでないものがありますので、やっぱり数字になると、どうしても100のうちの、というような感覚がありますね。その辺の難しさはあると思います。あと、下の方の意識調査の部分で、意識の%を上げるというのは、上げていかなければならないですけど、「実数」とそういう「意識」というのを同列で考えるのか、というところが難しいとは考えています。ワーク・ライフ・バランスの認定事業所制度をこれから、初めて行うわけですけど、こういう部分を具体的にどう高められるのかなというは直接的にここで決めて行こうということになった広がり、そういうところは高めで頑張っていこうというのはあると思うのですが、なかなか松井委員から意見があったように、個人の問題も含めて、「なれなれ」というように責め立てるような、変な表現ですが、そういうものではないものもございますので、なぜ目標に</p>

	達しないんだということを問われて、なぜかを説明していくのも難しいところではあると思います。
(委 員)	男性の育児休暇の取得者数も、34 年度には 5 人にしようという根拠はなんでしょか。
(事務局)	その部分も今朝も議論になって、係長にもそういうように問われるので、その根拠を、国の目標とか何か、ということではないと、感覚的に 5 人ということにはなりませんよと、朝も話をさせていただいてですね。これも次回までに整理させていただいて、またお示ししたいなと思っていますけども。他市の状況とか色々なところから取って作ってはいるんですが、当然言われるように、そういうふうに問われると思いますので。
(事務局)	北見市の特定事業主行動計画を策定する際に相談を総務部の方から相談された時に、育児休業の取得者数の目標値を設定した方がいいのではないですかと私は言ったんですが、今取得が 0 人ということで、1 人でも取得することを目指しますということになっているので、どうしても%まで行かないというか、1%にも満たない状況かなと思います。
(委 員)	この前にワンクッション、「民間企業の」みたいな、もう 1 個何か項目がいるのかなという気もしますね。
(委 員)	こういう事が行動できること自体が、私は進んでいると思います。最初育児休業を男の人が取るようになった時に、取る男性が、職場でパンダ状態だったというか、物珍しくて、その人自身も取りづらかったらうし、そういう状態の中で取ってきた人はいるでしょうけど、やっぱりそういうことが普通に男性も取ろうよという形で、討論できるようになったのは、意識の上ではすごく進歩があります。例え結果として取る人がいないとしても、そういう部分を社会の中で浸透していくことはいい意識かなと思います。
(委 員)	育児休業を取りやすいついていう考えだと、何となく教員の方達が取りやすいのかなと思います。男性も実際いらっしゃるんですか。
(委 員)	男性が取ったのを管内で 3 人くらい、私は知っていますね。
(事務局)	そうですね。取っているのは私が教育委員会の時にも実際いらっしゃいました。
(委 員)	男の方が、育児休業を取得して自分の子どもの育児に積極的に参加されると、子どもへの理解が進んで職務に役立つということもありまして、そのように積極的に育児休業を取っている方がいらっしゃいます。

<p>(委 員)</p>	<p>そういうのが民間にももっと広がったらいいですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。その議論はこの間もお話したとおり、教員の職場は一人工として代替の方が入れるので、育児休暇が取りやすいですね。それは我々の職場では無理ですから、職員として一人工の人が入ることはないのも、それがやっぱりどこの民間（企業）もネックになっていると思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>働き方改革ですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>そうですね。ですから、人材派遣業じゃないですけど、そういうNPOがあって、どこでもその働いていた方を登録して一人工の方を派遣していただけるのでしたら、できるでしょうけども、どうしてもそうはならないので、同じだけの仕事をこなせる方が来ないので、自分が育児休暇を取得した場合、周りに全部迷惑をかけるという意識はやっぱり高いと思います。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>迷惑をかけるという意識が芽生えるかもしれないですよ。でも誰かが取らないと続かないし、広がっていかないですよ。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>10月にワーク・ライフ・バランスのセミナーを聴きに行った時に、今の大学生たちは就活をする時に「育児休暇は御社ではありますか」という聞き方じゃなくて、「今年1年で育児休暇を取った方の実績は何名ですか」という質問が多くなってきていて、なかなか定職って、昔だったらなくなってもいいや、転職すればいいやという考えが、今の若い人たちは安定が欲しいので、ずっと働き続けたい、もしも育児休暇が頂けるのであれば一生長く続けたいというような質問を実際に基づいてするんですよというお話をしてくださいましたんですけど。その中で、ワーク・ライフ・バランスがお話の趣旨だったので、育児休業を取るためには、会社がどういう働き方に変えたらいいのかというお話で、1個の事例として、例えば10人社員がいるとしたら、部署が違って10人の1日の流れを、今日こんなお仕事があるというのを全員でシェアすると、誰かがいなくてもそこで誰かが補える「あ、私手が空いているからできます」というやり方が整えば、1人欠けてもそこを補うことができるという体制が組めるんですよというお話をしていたんですよ。なかなか、そういう感じにはならないかもしれないですけど。育児休業ばかりではなく残業も減るでしょうし、期待できますよね。残業が減ったという事例も一緒にプラスされていましたね。月で30時間残業が減りましたね。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>いいことですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>タスク管理の「見える化」でしたよね。</p>

<p>(会 長)</p>	<p>でも、若い人たちの意識が少しずつ変わってくるといいですね。 他に何かありますか。何でもいいですけども。私みたいにちょっと乖離してもいいです。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>育児休業の話になりますけども、感覚的に今まで男性が育児休業を取るのがなかったものですから、やっぱりパンダ状態というお話も出たんですけど、そういう抵抗感を取得するのは男性にはあると思うんです。もちろん職場に迷惑をかけるというのは、他の一般的な有給でも同じことですけど、やっぱり「変わったことをする」という、その意識が除々に変わっていかないと実現しないのかなとは感じて、私の職場でもたぶんそうだと思うんですよ。ですから、何らかの形で、職場で後押しするような動きがないと、そういうところは進んでいかないのかなと、今の話を聞いて思いましたね。若い人から変わっていくというのは実際にあるかもしれないですね。私の会社の職場のこともちょっと確認を取ってみたいと思っていますが。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>記憶が定かじゃないですけども、学校の先生の場合で、1人目奥様が育児休業を取って、2人目のときにご主人が、だからたぶん1年とか長いことじゃなくても、どちらもどの機会かで取るというような形に変えていくと、取りやすいのかもしれないですよ。どちらかというのではなくて。</p>
<p>(会 長)</p>	<p>意外と今の若い人たちは保守的かなと思ったんですが、そうでもないんですね。でもやっぱり民主主義は家庭からですよ。 もう1つ言い忘れたことがあって、この前私の話をしたんですけど、それで何か色々あって、戦って戦って、(夫が)炊事も少しずつしてくれるようになって、ある時私の友達がいっぱい来た時に、うちの主婦は「夫」って書くんですよとか言ったら、家に帰ったら怒られちゃって。人の前と言うなど。 みんな身近なところから頑張ってもらいたいと思ったりもしますね。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今の、前回の家庭の円満という話で思ったんですけど、私も何日か前に講演に行ったときに、これとは関係ないですが、家庭円満の「さしすせそ」というのがあって、「さしすせそ」という言葉が、なるほどと思ったのが、「さ」は「さすがです」、「し」は「知りませんでした」、「す」は「すいません」、「せ」は「せつかくですから」、「そ」は「そうですね」。その言葉って、全てに何ていうかわかりますよね。こういう言葉をお互いに言い合うと、家庭円満もあって、それを見ている子どもたちもそうやって育つと思うんですよ。全てに、DVのことに対して、そういうことがやっぱりなくなっていくんじゃないかと、本当に「家庭から」というのが、前回の話を聞いていて、その講演会を聴いていて、すごく思ったことで、やっぱり一番大切なのは、なんぼ「男女、男女」と言っても、お互いにその言葉ひとことで、感情が変わってきってしまうというのが恐ろしい。さっきの「男女」というように言葉の書き方によっても変わってくると思ったことで、「家庭から」というのは</p>

	大切なことだとすごく感じました。
(会 長)	言葉って大事ですよ。
(委 員)	本当に大事だと思います。語尾が上がるか下がるかによっても変わるし。すいませんって言ったことと、その逆を言われたらかっときますし。だから本当に気をつけて話しているんだけど、それが常に会話の中に出てくれば、いつもそういう気持ちでいたら色んなことが解決されるのかなと思いました。
(会 長)	挨拶と、何かやってもらったら「ありがとう」出てくるか出てこないか。出るとお互いに気持ちいいし。
(委 員)	それが当たり前と思うか、思わないか。
(副会長)	皆さんのいないところで使おうと思っているんですが、「さしすせそ」のお話を聞いていると、本当に相手を尊敬するというか、尊重してお互いに言葉を交わせば、自然にこういう言葉がいっぱい出てくるんじゃないかなと思うんで。男とか女っていうのではなくて、人としてというか、人間同士としてという、そんなところにちょっと解決のヒントがあるのかなと思いました。「民主主義は家庭から」という言葉を使いますか。けっこう使っている気がするんですけど。家で。
(委 員)	「男女共同参画」という言葉って、もうちょっと優しい言い方はないんでしょうか。難しいですよ。
(副会長)	法律用語ですよ。こうなっているわけですね。
(委 員)	先週もある方とお話していて、そもそも「男女共同参画って、何」と言われたんです。「女性がね」という話をして、その後で「支援する」とか出てきますよね、参画を図ろうとか、「支援」は、そもそもどうやってするのが「支援」なんだろうって、そこまで突っ込まれて聞かれて、答えられなくなってしまったんです。ここに、3ページの一番下に「そもそも男女共同参画とは」みたいなことが書いてありますよね、ここが、本当に末端の意識の方に、私達は携わっているから意識していますけど、字も「協働」と間違っちゃうくらい、なかなか浸透されてないというところもちょっと問題なのかなと思います。割と、国とかメディアも先行し過ぎているような、男女差別みたいなことを本当にわざわざ取り出して、今法律にしちゃっているの、そこがわざわざ意識しなければならぬ部分になっちゃっているというか、もっとそこを噛み砕いていくと、本当に子どもの時からそういう男女平等の教育をして行こうねというところに何か辿り着くんじゃないかなと思います。

<p>(事務局)</p>	<p>そこが、8ページの下の「目指す姿」のところのキャッチフレーズのような形で、係長が説明したように、北見のわかりやすい男女共同参画と言わなくてもいいようなことを考えて、それを発信できればと思うんです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>パラボから大きい懸垂幕を掲げて欲しいですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>あとは、議論になったのは、15ページの一番目の教育の部分ですけど、前委員の朝川先生の方からも、学校現場では今「男女」という感覚がないですよと、教育の中ではというお話を頂いた中で、「教育現場の職員等に対する男女共同参画意識の啓発」ですとか、こんなものは、今現在いるのかなというのが疑問ですね。</p> <p>そういうことは奥山先生の方にも、今日じゃなくても、後でご意見を頂ければと思うのですが、もうかなり子どもの頃からそういう意識で教育されていると思うんです。どこか途中で、それが高校生なのかわからないですけど、ちょっと変わってくる時期が、まだやっぱりあると思うんですけど、あまり小中学生で、たぶんそんなに違いが感じられることはないですよ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい。そうですね。先ほど申し上げたように、名簿も男女混合名簿に20年くらい前から変わりましたし、教科でも分けるということはほとんどないですね。体育も一緒にやっていますし、部活動も一緒にやっていますね。ただ、大会になった時は、やっぱり筋力に差があるので、男子女子別にしないといけないんですけど、(他には)ほとんどないかなと思います。ただ一方で、法務局の方から言われたことがありますし、(中学)3年生の受験が終わった後に、時間があるんですが、そういったところで、デートDVのビデオを観て学習している学校もちょっと増えてきました。私もそんなことがあるのかなと意外だったんですけど、小学校中学校義務(教育)は同じように育ててくるんですが、やっぱり体格の差などでそういう事も今あるんだなと、もう1回、改めて指導する学校もそういう事に目を向けて取り組む必要があるかなと私は思っています。</p>
<p>(会長)</p>	<p>大学生になると、何か自我が芽生えてくるのか何なのかわからないけど、授業をもった学生が、前も言ったかもしれないけど、「女の方は結婚して子どもを産んで家庭の中にいるべき」と言う男の子もいて、この世の中にそういう考え方なのと言っていたんだけど。やっぱり中には、差別みたいなそういう人もいるから、小学校中学校では平等に学んでいるのにと思っていて。だから、うちの研究室に来たら、研究室は色々料理とか作ったりするんですけど、学生にも作らせている。カレーライスとか焼きそばとか。それは大学生で全く平等。だけど驚いたのはりんごの皮を剥けない子がいるんです。ピーラーで剥くと言ってビックリしました。</p>

(委 員)	やっぱり家庭でそういう風にやっていないからですね。お米を研ぐのに洗剤を入れたり、というのもテレビでやっていたので。そういうことが当たり前にあるみたいなこともあるから。りんごの皮くらいじゃ収まらないと思います。
(会 長)	他に何か言いたいこと、ここがおかしい、とかありますか。
(委 員)	<p>前回の11月21日、第2回審議会の時に、確か、朝川委員がおっしゃったことの中に、学校の現場で最近本当に女の子の方がすごく強くなっていて、男の子の親御さんから「女の子にひどいことを言われたので注意してほしい」というお話があったと思うんですけど、そういうことから言って、15ページの基本目標の4番「男女がともに安心して暮らせるまちづくり」というのがあるんですけども、それを読んでいきますと、「身体的暴力だけでなく精神的暴力、経済的暴力も含めた女性に対するあらゆる暴力の根絶」ということを書いてあるんですが、女性だけでなく、最近男性からもうちの方に相談がありますので、女性の方が圧倒的に多いですが、男性に向けた女性からの暴力、身体的な暴力も実際に警察の方の話だとあるそうで、女性が包丁を振りかざして、とかいう話もあるそうなので、女性ということだけでなく、男女ともにそういうことをなくしていこうというのが盛り込まれたらいいと思います。</p>
(事務局)	この部分は表現をちょっと整理させていただきます。
(会 長)	<p>他に何かありますか。気になるところとか。</p> <p>(なし)</p> <p>今回だけじゃなくていいですよ。では、今回の意見を骨子案にできるだけ反映するようにしたいと思います。次回の審議会では、基本目標ごとの個別の内容について、委員の皆様のご意見を頂きたいと思っております。</p> <p>最後に、議事(3)のその他でございますが、事務局を含めて何かありましたらご発言をお願いします。</p>
(事務局)	事務局からご連絡を申し上げます。まず、本日の会議のご出席に伴う委員報酬及び交通費につきまして、条例の規程に従い、委員の皆様から以前ご指定いただいた口座に、後日、振込をさせていただきます。次に、次回開催します第4回審議会ですが、第4回男女共同参画審議会日程調整表を資料としてお配りしていますので、1月10日までにFAXまたはEメールでご連絡いただきますようお願いいたします。事務局からは以上でございます。
(会 長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>事務局から委員報酬等について説明がありましたが、ご質問などはございますか。なければ、本日の議事を終了しましたので、進行を事務局に、お返</p>

4. 閉会

(事務局)

いたします。

これで第3回北見市男女共同参画審議会を終了させていただきます。本日は、大変お忙しい中、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございました。気をつけてお帰りください。